

京都自治労連、医師確保・ガイドライン問題で京都府に申し入れ

(2008・5 京都自治労連・病院対策委員会)

- ① 4月25日、京都医労連と共同で、京都府知事あてに、「医師確保と地域医療・自治体病院の充実についての要請書」及び「公立病院改革プランに関する申し入れ」を行いましたこの中では、地域医療と自治体病院の困難を打開するために、「医師・看護師の確保のための緊急・抜本対策や医療予算を増やすことなどを国に要請すること。府としても独自対策を強化すること」「公立病院改革ガイドラインを押しつけず、地域医療と自治体病院を守り充実させる対策を国に要請すること」などと共に、「京都府として、府内自治体に対して、病院改革プランの作成や病院再編・ネットワーク化等の押しつけを行わないこと」「改革プランの作成にあたっては、住民の意見反映とともに労使協議を徹底するよう周知すること」などの申し入れを行いました。

- ② 自治振興課長はガイドラインについて、「府は市町村に対して押しつける立場にはない。改革プランは市町村が自主的に作るもので、その際に、支援の要請があれば医療課とも相談して対応したい。医師確保などの要因が絡むので、単に数字だけ追いかけてすすめるものではないと思っている」との考えを述べました。医療課長は「医師確保対策について、昨年度から予算を大幅に拡大し京都府独自の対策を進行中で、これを実りあるものになりたい。改革プランについては第一義的に地域で考えて頂くもので声が挙がってくれば対応するが、医療課としては、地域医療ありきで考えたい。再編・ネットワーク化は難しい課題があり、いまのところ慎重に考えている。」など考えを表明しました。

- ③ 「公立病院改革ガイドライン」に対しては、すでに全国の自治体首長・病院などから大きな批判の声が挙がっています。京都でも、亀岡市長が職員の朝礼で「この本質を見ない机上の論理であり、地域医療の切り捨て以外の何物でもない」と発言、また、京都新聞も「医師不足解消が先では」との見出しで社説を掲げ、「肝心の医師確保策はなく説得力に乏しい」「地域に必要な医療は何かという基本的な視点が見えてこない」「金科玉条とすべきではない」とのべるなど、この間の私たちの主張と重なる世論がひろがっています。引き続き、地域での共同を広げる取り組みが重要です。